

第2次草津市多文化共生推進プラン

概要版

令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）

<多文化共生を進めるための考え方>

みんなの違いを認めて 支えあう

みんな幸せを感じる多文化共生のまち 草津

Respect differences and support each other

Kusatsu, a multicultural city where you can live happily

多文化共生とは？



国籍や民族などが違う人たちが、互いの文化の違いを認め合い、平等な関係をつくろうとしながら地域社会をつくる一人として一緒に生きていくことです。
外国人市民も日本人市民もみんなが協力して多文化共生のまちをつくれます。

プランをつくった理由

草津市に住む外国人の数は、毎年増えていて、これからも増えていくでしょう。

草津市では、令和3年（2021年）4月に「草津市多文化共生推進プラン」をつくりました。いろいろな人と協力をして国籍や民族などが違う人たちが認め合って一緒に暮らすために取り組んできました。そのプランの期間が令和7年度（2025年度）で終わります。国や滋賀県のプランを参考にしながら、社会の変化や新しい課題に対応するために、新しく「第2次草津市多文化共生推進プラン」をつくりました。

この概要版は、「やさしい日本語」でつくっています。

「やさしい日本語」とは、ふつうの日本語よりも簡単で、外国人にもわかりやすく伝える日本語のことです。



令和8年（2026年）3月

草津市

草津市に住む外国人の状況

○令和7年（2025年）3月末時点で草津市に住む外国人の数は、3,600人で、今までで一番多いです。

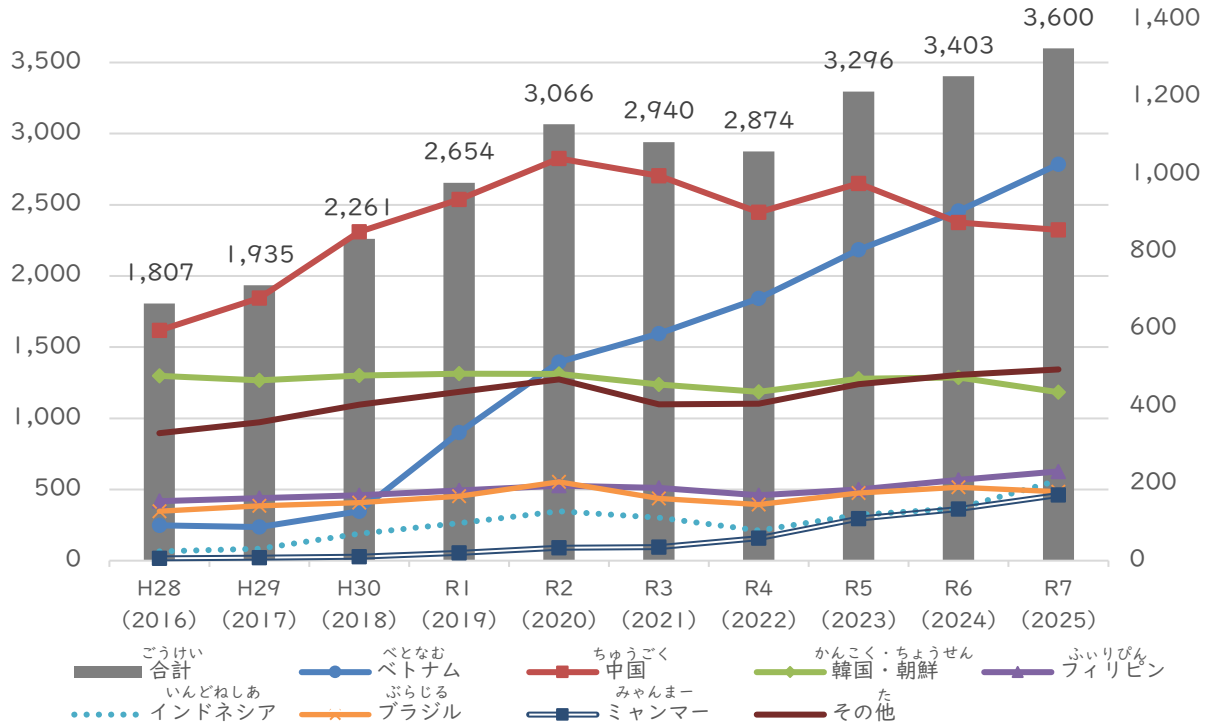
○国籍は、ベトナム、中国、韓国・朝鮮の順番に多いです。

○在留資格は、「永住者」、「留学」、「技術・人文知識・国際業務」の順番に多いです。

総数（人）

【草津市に住む外国人の数】

国籍別（人）



もっとよいまちをつくるために必要なこと

○ICTを使いながら、市役所での手続きや生活についての情報を多言語ややさしい日本語で伝えること。

○外国人市民に日本語教室などの日本語学習についての情報をわかりやすく伝えること。

○外国にルーツを持つこどもの日本語の勉強や友達との交流を助けること。

○外国人市民が仕事を探せるように助けること。外国人市民にとって働きやすい職場になるようにすること。

○外国人市民が地震や台風などについて学べるようにすること。周りの人が外国人市民を助ける方法を学ぶこと。

○日本語能力や出身国との制度の違いにかかわらず、外国人市民が市役所などのサービスを平等に受けられるように丁寧な対応をすること。

○外国人市民と日本人市民が互いを理解し、協力しあえるように多文化共生についてみんなに伝えていくこと。交流する場所をつくること。

○外国人市民が地域で活躍できるようにすること。

4つの大事なこと

1. 情報を伝える（コミュニケーションを助ける）

多言語ややさしい日本語を使って外国人市民に情報を伝えます。



取り組むこと	例えば…
情報を多言語にする・相談体制をつくる	○市役所からのお知らせや生活についての情報を多言語やさしい日本語で伝えます。 ○市役所のホームページやSNS（LINE、Xなど）で伝えます。 ○外国人市民が生活相談をできるようにします。
日本語の学習を助ける	○日本語教室で日本語の学習を助けます。
生活について情報を伝える	○日本や草津市での生活に必要な情報やルールを伝えます。

2. 生活を助ける

外国人市民が安心して生活できるように助けます。



取り組むこと	例えば…
きょういく 教育	○外国人市民に学校についての情報を多言語やさしい日本語で伝えます。 ○外国にルーツを持つこどもの日本語の学習を助けます。 ○こどもみんなに多文化共生について教えます。
しごと 仕事	○外国人市民が働きやすい環境をつくれます。
ぼうさい 防災	○外国人市民に災害について教えます。 ○外国人市民が安全に逃げられるようにします。
いりょう 医療（感染症対応含む）・保健サービス	○外国人市民に多言語で対応できる病院や薬局の情報を伝えます。 ○乳幼児健診や健康相談を多言語やさしい日本語で対応します。
こども・子育てと福祉サービス	○外国人市民のライフサイクルにあわせて助けます。 ○外国人市民にもわかりやすい情報を増やします。
すまいばしょ 住む場所	○外国人市民が住む場所を探すのを助けます。

▼日本語教室の様子



▼外国人機能別消防団員の活動の様子



3. 多文化共生の地域をつくる



外国人市民と日本人市民が共に暮らしていくために、互いを認め合う地域社会をつくりま

とく 取り組むこと	た 例えば…
たぶんかきょうせい 多文化共生について学ぶ	ちいきじゅうみん ○地域住民などに多文化共生の意識を育てます。 さべつ ○差別をなくします。 がいこくじんしゅみん にほんじんしゅみん こうりゅう ばしょ ○外国人市民と日本人市民が交流する場所をつくりま
がいこくじんしゅみん ちいきしゃかい 外国人市民の地域社会への さんか たす 参加を助ける	がいこくじんしゅみん にほんじんしゅみん ひと ○外国人市民と日本人市民をつなぐ人を育てます。 がいこくじんしゅみん ちいきしゃかい さんか ○外国人市民が地域社会へ参加できるようにしま

4. 地域をさらに元気にする・グローバル化に対応する



外国人市民の力を生かして地域づくりに取り組み、グローバル化に対応できるようにしま

とく 取り組むこと	た 例えば…
がいこくじんしゅみん ちから い 外国人市民が力を生かせる かんきょう 環境をつくる	がいこくじんしゅみん じぶん あたら しごと はじ ○外国人市民が自分で新しい仕事を始めることを助けます。 がいこくじんしゅみん ちいき いべんと さんか ○外国人市民が地域のイベントなどに参加できるようにしま
りゅうがくせい せいかつ たす 留学生の生活などを助ける	りゅうがくせい せいかつ たす ちいきじゅうみん こうりゅう ば ○留学生の生活を助けた、地域住民などとの交流の場をつく ったりしま

▼やさしい日本語研修の様子



▼交流イベントの様子



多文化共生の進め方

多文化共生は、外国人市民も日本人市民もみんなが協力しながら進めていく必要があります。

草津市役所まちづくり協働課が中心となっていていろいろなところと協力しながら進めます。

外国人市民・日本人市民 / まちづくり協議会・町内会 / 市民公益活動団体
 草津市国際交流協会 / 教育・保育機関(保育所、幼稚園、こども園、小学校、中学校、高等学校)
 医療・保健・福祉関係機関 / 会社 / 大学など / 市役所

◆第2次草津市多文化共生推進プラン 本編



◆草津市の多文化共生の取組

